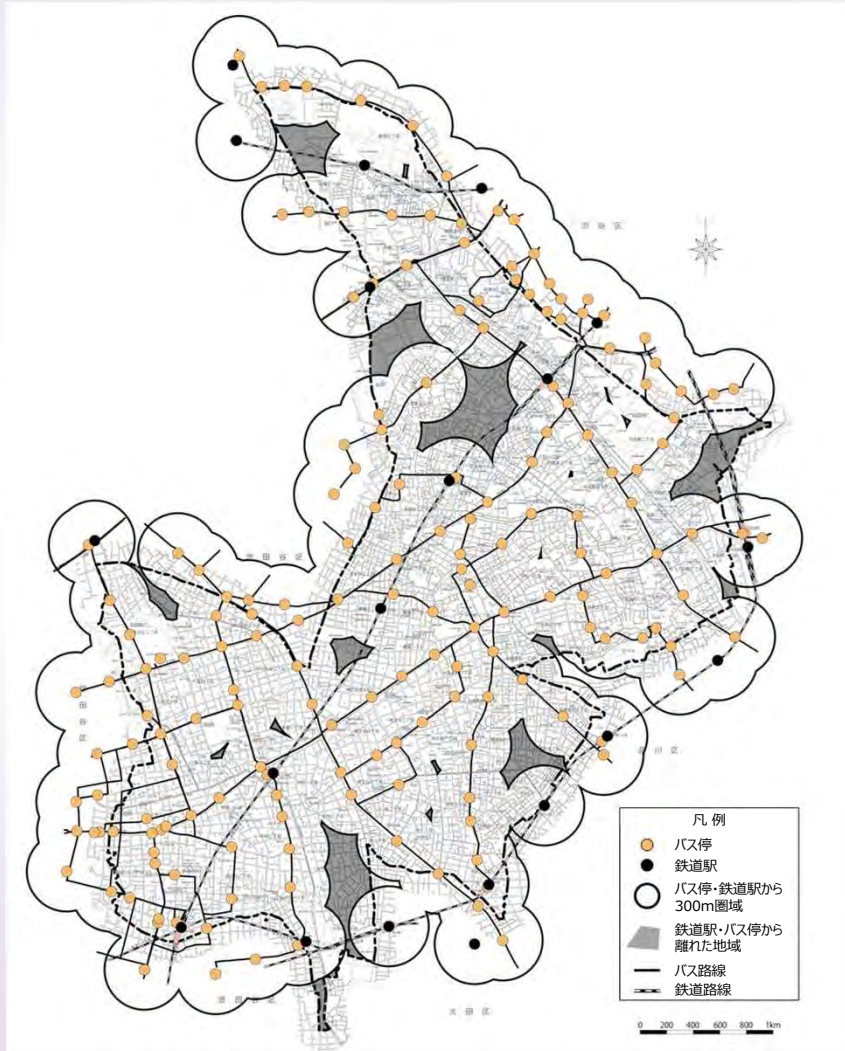


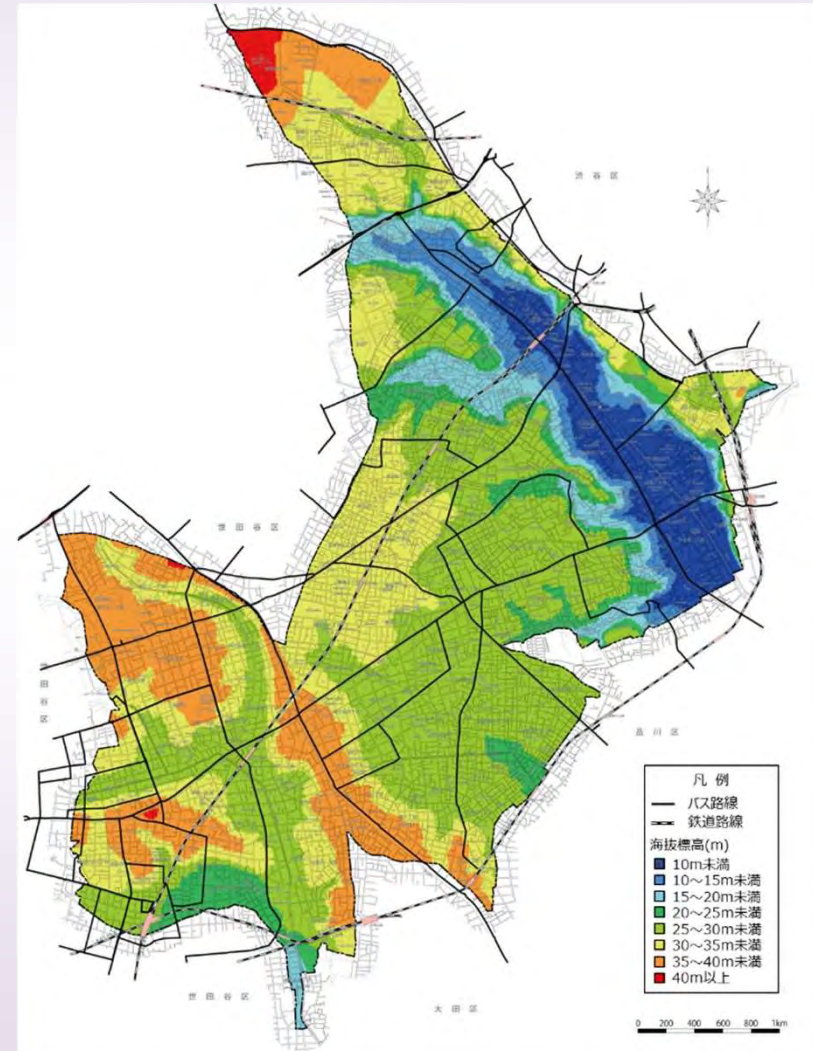
東部地区の地域交通導入に向けた地域の取組について

1.目黒区の現状

目黒区はほとんどの地域が駅・バス停から300m圏域内にあり、圏域外となるまとまった地域が比較的少ない状況です。また、区内の高低差は、東部で低く、西部や北端部で高くなっています。



目黒区内の鉄道駅・バス停から離れた地域



目黒区内の起伏

2.区の現状から得られた留意事項

これまでの地域の現状に関する整理から得られた、地域交通導入の際に留意する必要がある要素を整理しました。

現状整理からの留意事項

分類	整理項目	地域交通に関する留意事項
1. 人口の現況整理	人口	<ul style="list-style-type: none">・ 年少人口及び生産年齢人口減少の傾向と老年人口の増加・ 高齢層における運転免許返納数増加の傾向➢ 高齢者等、自家用車を利用することのできない住民の増加にともなう移動支援に留意が必要である。
2. 公共交通の現状整理	鉄道	<ul style="list-style-type: none">・ 鉄道駅は区内に分散して立地しているものの、区域により最寄り駅までの距離に差がある➢ 鉄道利用のニーズを踏まえ、端末交通として利用可能な公共交通体系の整備に留意する必要がある。
	バス	<ul style="list-style-type: none">・ 広幅員の道路では区内全域にわたってバスが運行されている➢ 新たな地域交通の導入にあたっては、既存路線バスと競合させないよう留意が必要である。
3. 施設配置の現況整理	施設配置	<ul style="list-style-type: none">・ 商業施設、医療施設などの日常的に利用する施設の配置や接道の状況➢ 日常的な移動にともなうニーズ把握や継続可能な移動方法に留意する必要がある。
4. 道路の現状整理	道路幅員	<ul style="list-style-type: none">・ 区道のほとんどが幅員6.0m 未満➢ 高齢者の居住地に関わらず近隣の道路を通行可能な車両の導入に留意する必要がある。

3.地域交通の検討に対する取組方

目黒区では令和2年6月に、移動に関する地域特有の困りごとを解決するための取組に対して支援することを目的とした支援方針を策定し、地域・行政・事業者で連携・協働して取組むこととしています。



4. 検討の進め方

STEP 1 ＜検討に向けた準備＞

移動に関する困りごとの確認

- 移動に関する困りごとの有無を地域のみなさんで確認して、行政窓口にご相談ください。

バス停までの坂道が大変
今は歩けるけど将来は心配

勉強会の設立

- 地域の人を5名以上集め、行政窓口にて『勉強会』の登録申請してください。

地域の特徴やみんなが困っていることを話し合いましょう

勉強会 → 登録

5名以上

移動に関する課題及びニーズの明確化

- 地域の移動の現状や問題点を把握するため、アンケート等を行って『課題やニーズ』を整理します。

地域のみなさんの意見をもとに行政がアンケート票を作成します

移動に関するアンケート

○○○
○○○
○○○

協議会の設立

- 町会関係者等を含む地域の人10名以上で『協議会』を設立し、地域の移動に関して具体的に検討します。

地域のことについて詳しい町会関係者の人たちと一緒に話し合いましょう

協議会の設立 → 具体的な検討

10名以上

STEP 2 ＜地域の状況に応じた地域交通の検討＞

地域の実情に応じて、以下の3つの視点から地域交通に関する検討を行います。

既存交通の活用に関する検討

- 地域内で運行されている路線バスや送迎バス等について、運行ダイヤの変更や運行ルートの新設・変更などを考えます。

参考例のイメージ図

路線変更
バス停が強い
路線新設

新たな地域交通の導入に関する検討

- 地域のニーズにあう車両の選定や運行ルート、運行方法等について考えます。

参考例のイメージ図

【定時路線型】
路線バスと同様の運行形態

【デマンド型】
予約なし
予約あり
予約あり

タクシーの活用に関する検討

- 地域でまとまった移動の需要が見込めない場合は、タクシーを活用した移動手段を考えます。

参考例のイメージ図

【共同利用】
共同利用のための乗降場

【相乗り利用】



地域交通の選定

・地域のみなさんが、最も利用する移動手段を選びます。

STEP 3 ＜地域交通の実証運行＞

実証運行計画の立案

- 地域交通の導入に必要な実証運行を行うため、地域・行政・事業者等で話し合い、計画の案を作ります。

地域 行政 事業者

調整

実証実験計画の立案

実証運行計画書の作成

- 地域交通の導入に向けて、具体的な目標や評価方法などを決めて『実証運行計画書』を作ります。

運行時間や運行本数、目標の利用者数などを考えます

実証実験計画書

実証運行の実施

- 実証運行をしてくれる事業者を選び、実証運行計画書に従って『地域交通の実証運行』が始まります。

地域のみなさんへPRを行います

地域交通の実証運行の開始

実証運行の評価

- 実証運行中の利用状況や利用者の意見を聞いて評価を行い、本格実施できるかどうかを判断します。

本格実施移行困難
利用者：少

本格実施へ移行
利用者：多

STEP 4 ＜地域交通の本格実施＞

本格実施計画書の作成

- 実証運行の結果を踏まえて、必要に応じて具体的な目標や評価方法など修正して『本格実施計画書』を作ります。

本格実施計画書

各種手続き

各関係機関

本格実施に向けて、各種手続きに必要な資料作成は行政が行います

地域交通の本格実施

- 本格実施を運行してくれる事業者を選び、本格実施計画書に従って『地域交通の本格実施』が始まります。

地域交通の本格実施の開始

日常生活の移動手段として地域のみなさんが積極的に利用してください

地域交通の継続可否の判断

- 本格実施運行の運営状況の報告内容を踏まえて評価を行い、地域・行政・事業者が協議し、地域交通の継続可否を判断します。
- 地域交通を継続運行するために、利用者数の増加や利用促進のための改善に継続的に取り組んでいただきます。
- 地域交通は、地域のみなさんと、守り育てていきましょう。

継続して運行していけるよう、みんなが利用しよう

5. 東部地区の取組み状況

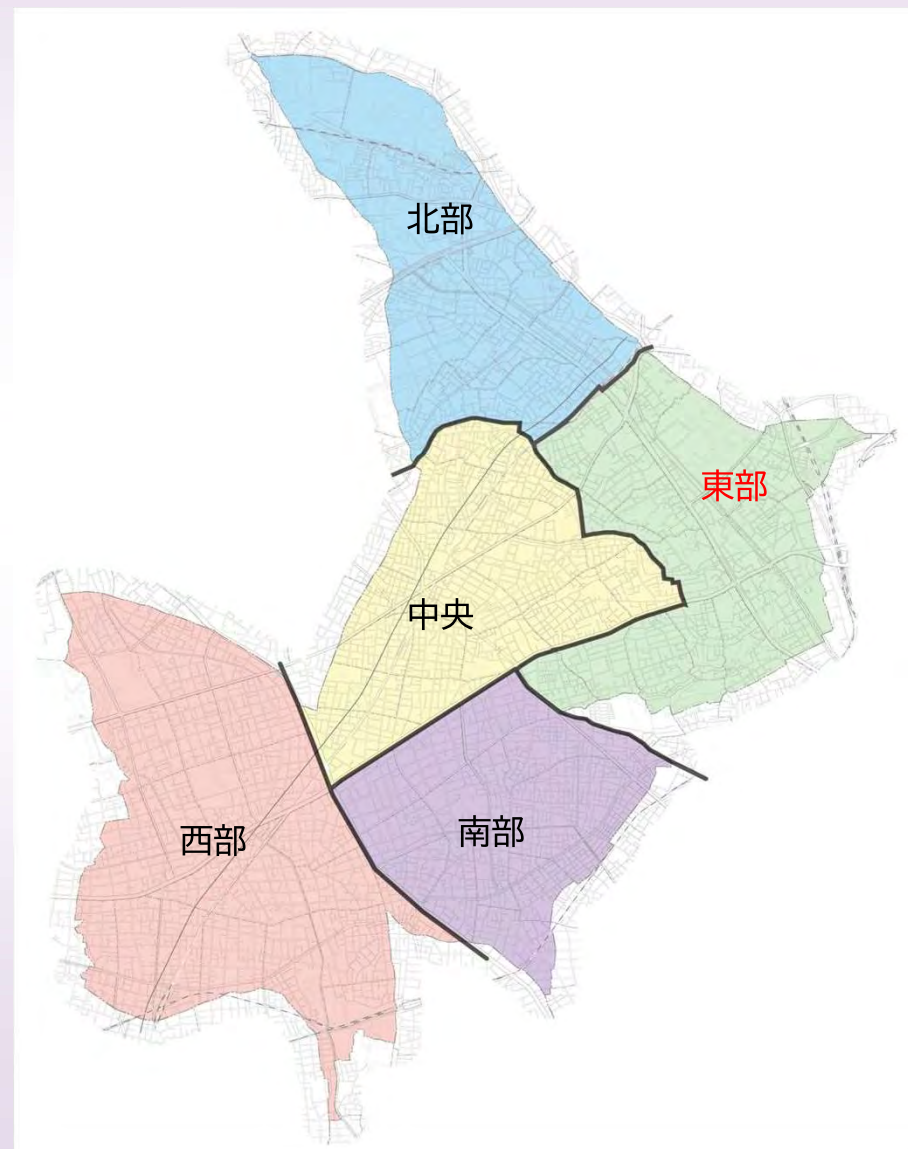
東部地区では三田地域において勉強会が実施され、関係する町会・自治会等と協議会を設立し、地域交通導入に向けた具体的な検討を進めています。

東部地区の取組み状況

名称	メンバー構成	対象地域	検討内容
目黒三田地域交通研究会	目黒三田町会、住区、PTA、近隣施設等の関係者	三田1~2丁目、目黒区施設周辺	運行ルートの検討 試走会の実施 交通管理者・事業者との調整 協議会設立



名称	メンバー構成	対象地域	検討状況
東部地区交通協議会	町会(目黒三田、一・一、下目黒一丁目、田道、中二北、中目黒八幡)、住区(田道、中目黒)、PTA、近隣施設等の関係者	三田1~2丁目、目黒1~3丁目、中目黒1~4丁目、目黒区施設周辺	交通会議への報告 関係機関との個別調整 運行ルート案の再検討



目黒区の5地区

6. 東部地区の取り組み経過

令和4年度は、東部地区交通協議会を3回実施し、事業者による試走会や関係機関と現地立会を実施して、運行形態やルート、車両についてなど、地域交通導入に向けた検討を進めています。

R4年4月 バス事業者との意見交換

- 運行ルートやバス停、運行計画の方針について、バス事業者との意見交換を実施



R4年5月 第1回協議会

- 関係機関(バス事業者等)との調整経過
- 運行ルート案の再検討



R4年6月 東急バスによる試走会

- 再検討したルート案を東急バスの協力により試走



R4年6月 第2回協議会

- 関係機関(バス事業者等)との調整経過
- 東急バスによる試走後の運行ルート案・バス停設置箇所の検討



R4年7月 関係機関との現地立会

- 再検討したルート案等を関係機関の立会いの下で試走



R4年8月 第3回協議会

- 関係機関(交通管理者等)との調整経過
- 現地立会後の運行ルート案・バス停設置箇所の再検討
- 運行計画素案



第1回協議会



東急バスによる試走会

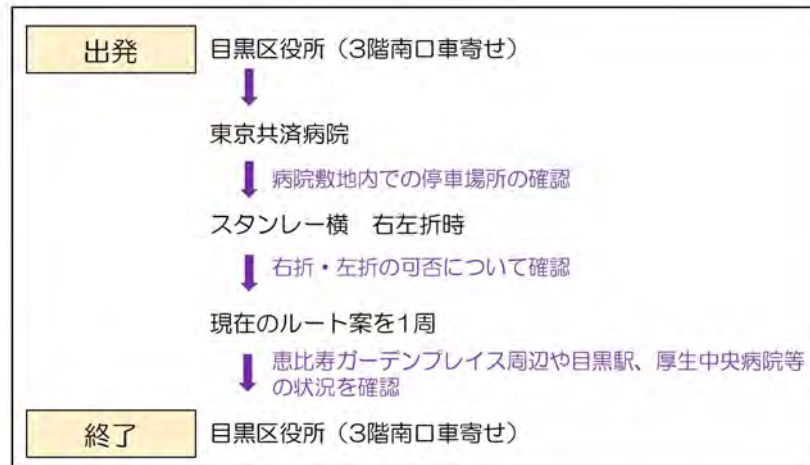
7.試走会の実施

令和3年度に検討した運行ルート案で、東急バスの協力による試走会を実施しました。

試走日時 令和 4年 6 月 8 日 (水) 10:00~11:00

試走車両 日野ポンチョ ショート (29人乗り・全長6.3m)

試走行程



試走会で確認された課題点

- スタンレー横では右折は可能だが、左折時はスタンレーの敷地に掛かってしまうため、左折での通行は困難であった
- 厚生中央病院の側道側は通行できるが、現在は路駐が多いため、今後は対策が必要



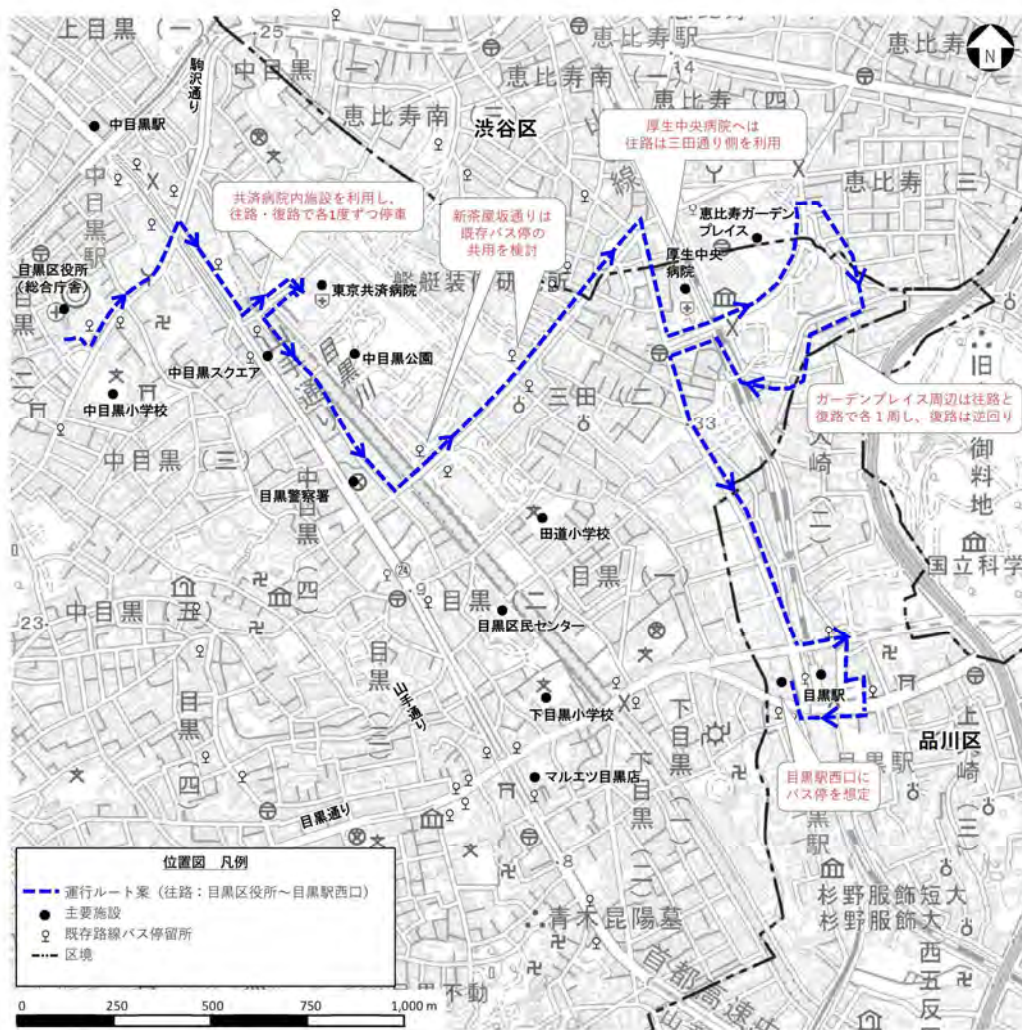
試走会で確認された確認点を踏まえ、ルートの再検討を行う



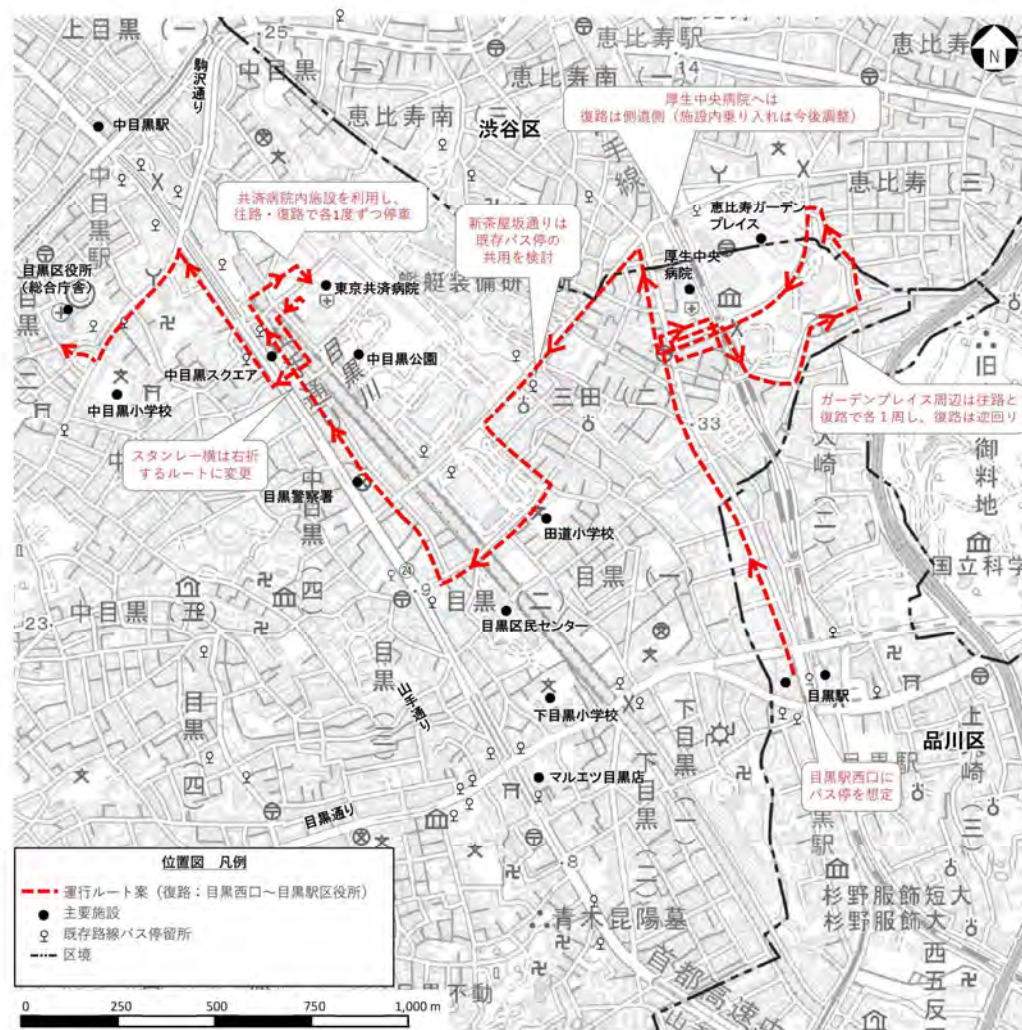
試走会の様子(スタンレー横での左折確認)

8. 試走会後に再検討した運行ルート案

試走会での結果を踏まえ、運行ルート案を再検討しました。



試走会後のルート案(往路)



試走会後のルート案(復路)

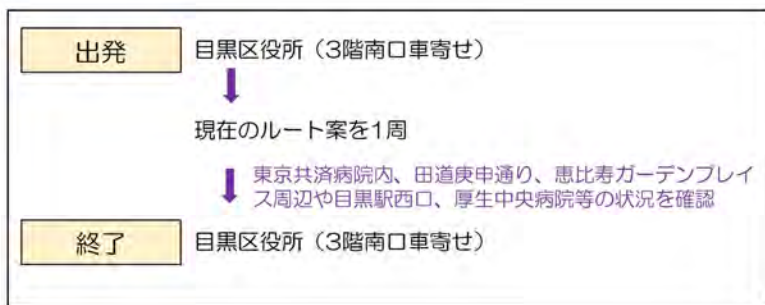
9.関係機関による現地立会

再検討した運行ルート案について、東急バスの協力による運行で関係機関と現地立会を実施しました。

立会日時 令和 4年 7月 27日 (水) 10:00~12:00

立会車両 日野ポンチョ ショート (29人乗り・全長6.3m)
※東急バスによる運行

立会行程



現地立会の様子(目黒駅西口)

現地立会による指摘

区分	関係機関 (警視庁、大崎警察署、渋谷警察署、目黒警察署、東急バス)
運行ルート	<ul style="list-style-type: none"> ・恵比寿ガーデンプレイスの反時計回りの運行ルートは、左折時に車両の前側が反対車線に出てしまい、対向車との接触の恐れがあるため運行ルートとして設定することは難しい。 ・部分的に道路幅員が狭い箇所や右左折時に安全確認が必要な箇所、幹線道路へ出る箇所など安全性の確保について整理する必要がある。 ・運行ルート上の駐車対策を道路管理者と検討する必要がある。
バス停	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停の設置条件については、道路交通法の基準や各道路管理者の占用許可基準などの条件で整理する。 ・病院敷地内にバス停を設置する場合は、「梯子者停止位置」について、施設管理者と調整する必要がある。 ・相互通行で対面するバス停の設置については、バスを追い越す車両の安全確保のため、バスが停車する箇所が30m以上離れる必要がある。 ・バス停設置箇所は、今後、現地状況を再度確認して判断していくこととなる。

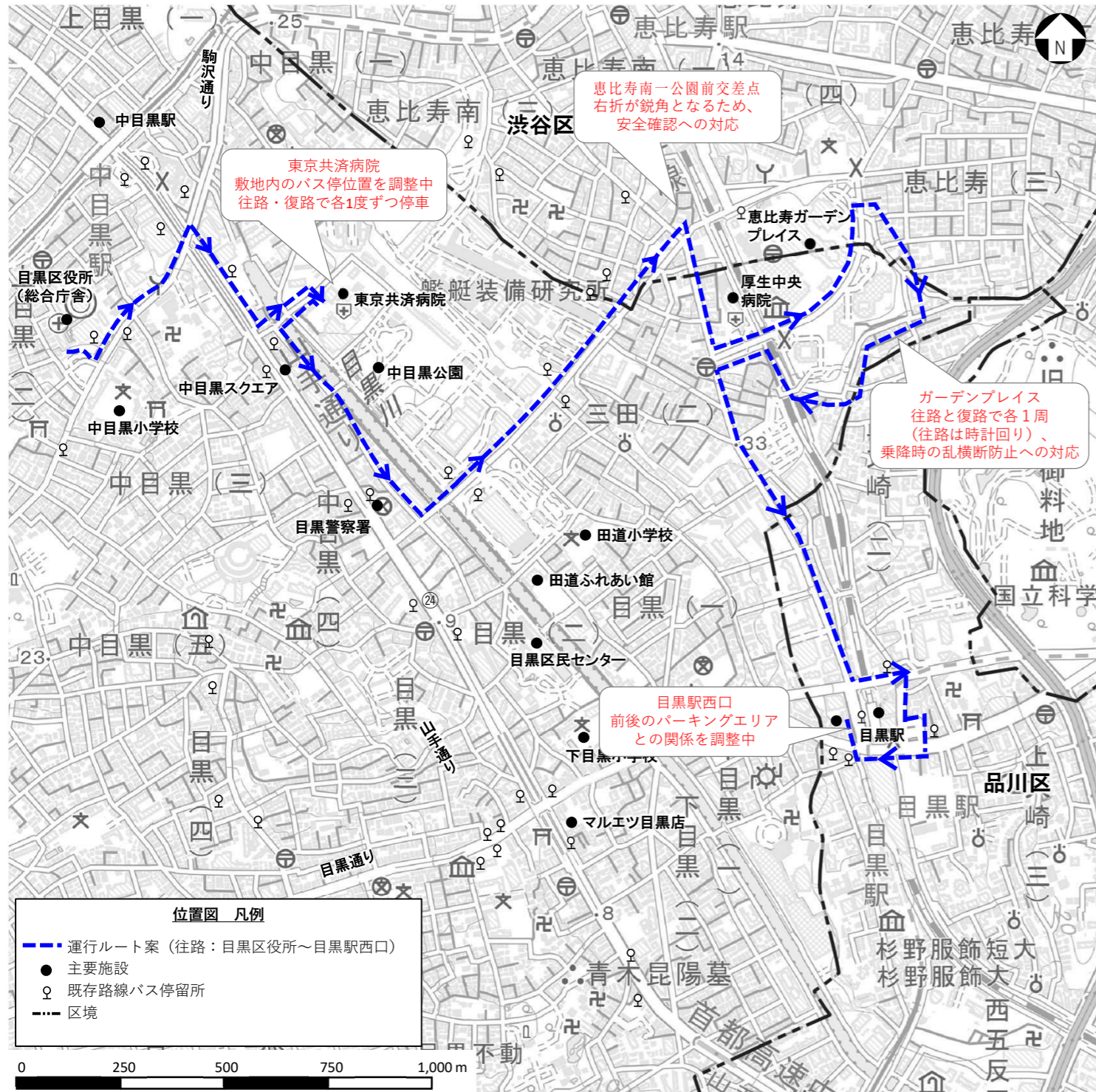


関係機関より指摘された内容を踏まえ、
運行ルート案の再検討を行う

10.現地立会後に再検討した運行ルート案

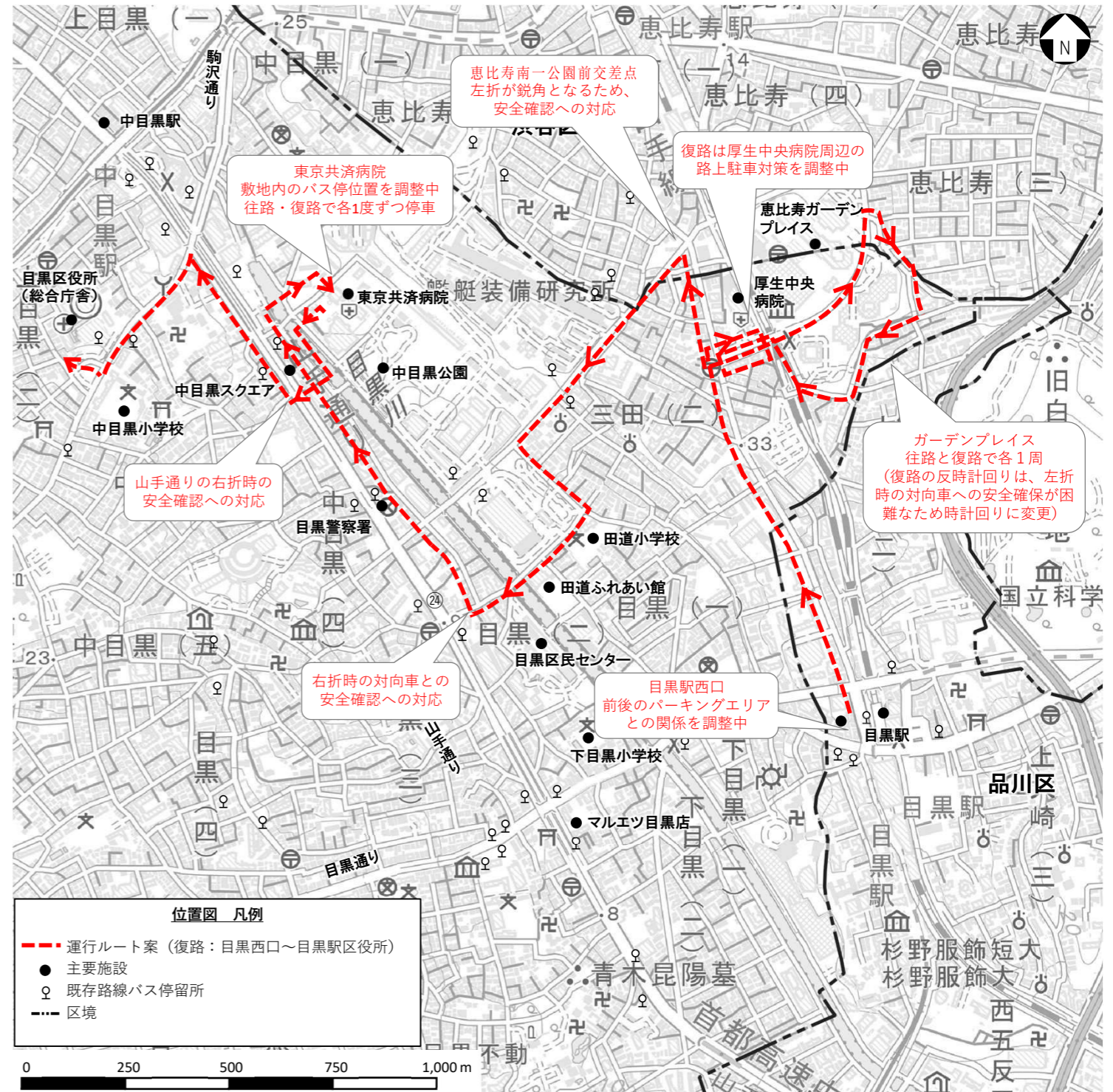
関係機関による現地立会での指摘を踏まえ、交通安全対策を考慮して運行ルート案を再検討しました。

【往路 約4.9km】



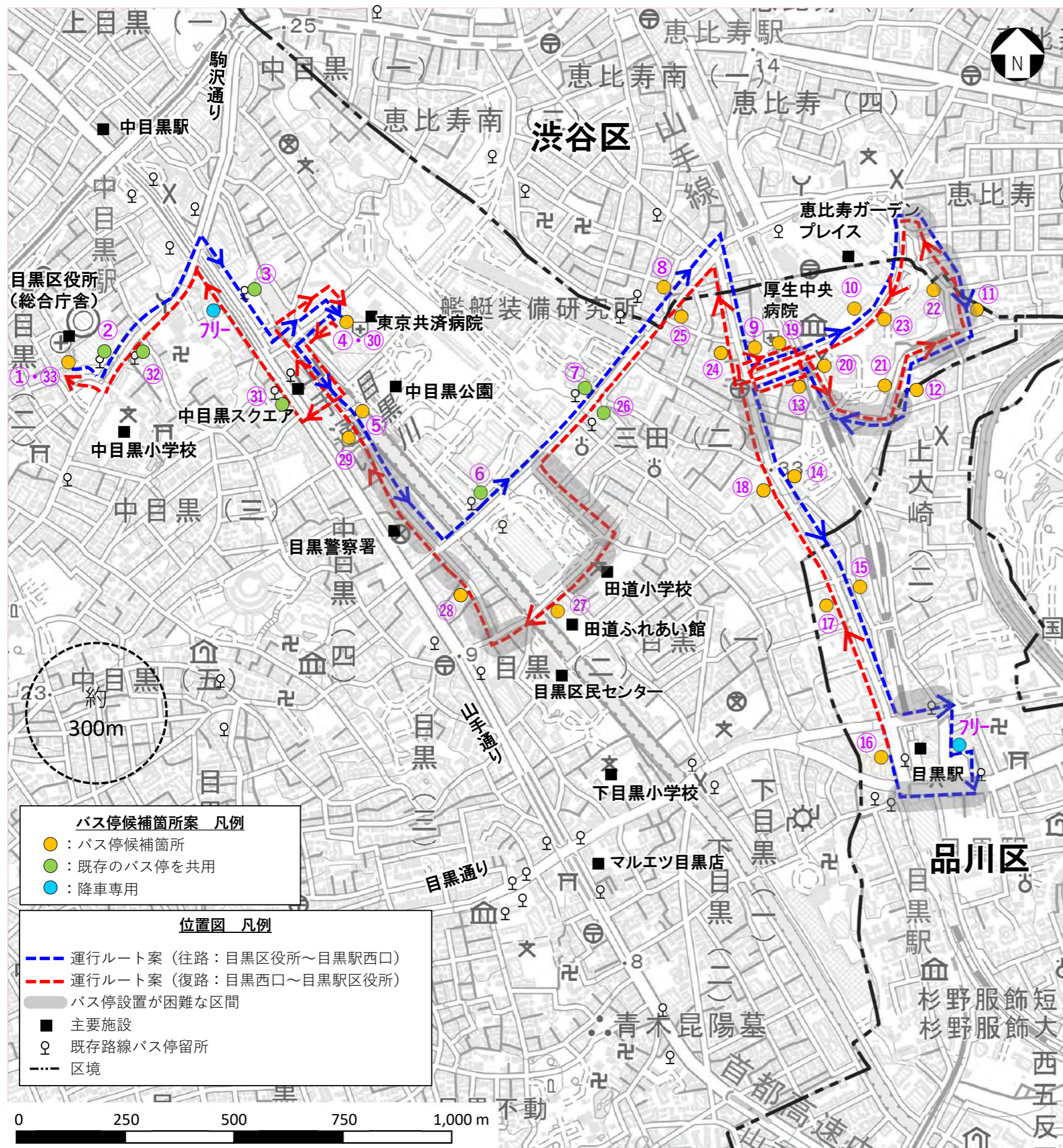
関係機関立会後のルート案(往路)

【復路 約5.4km】



関係機関立会後のルート案(復路)

11. 東部地区バス停候補箇所図素案(交通安全に関する指摘)

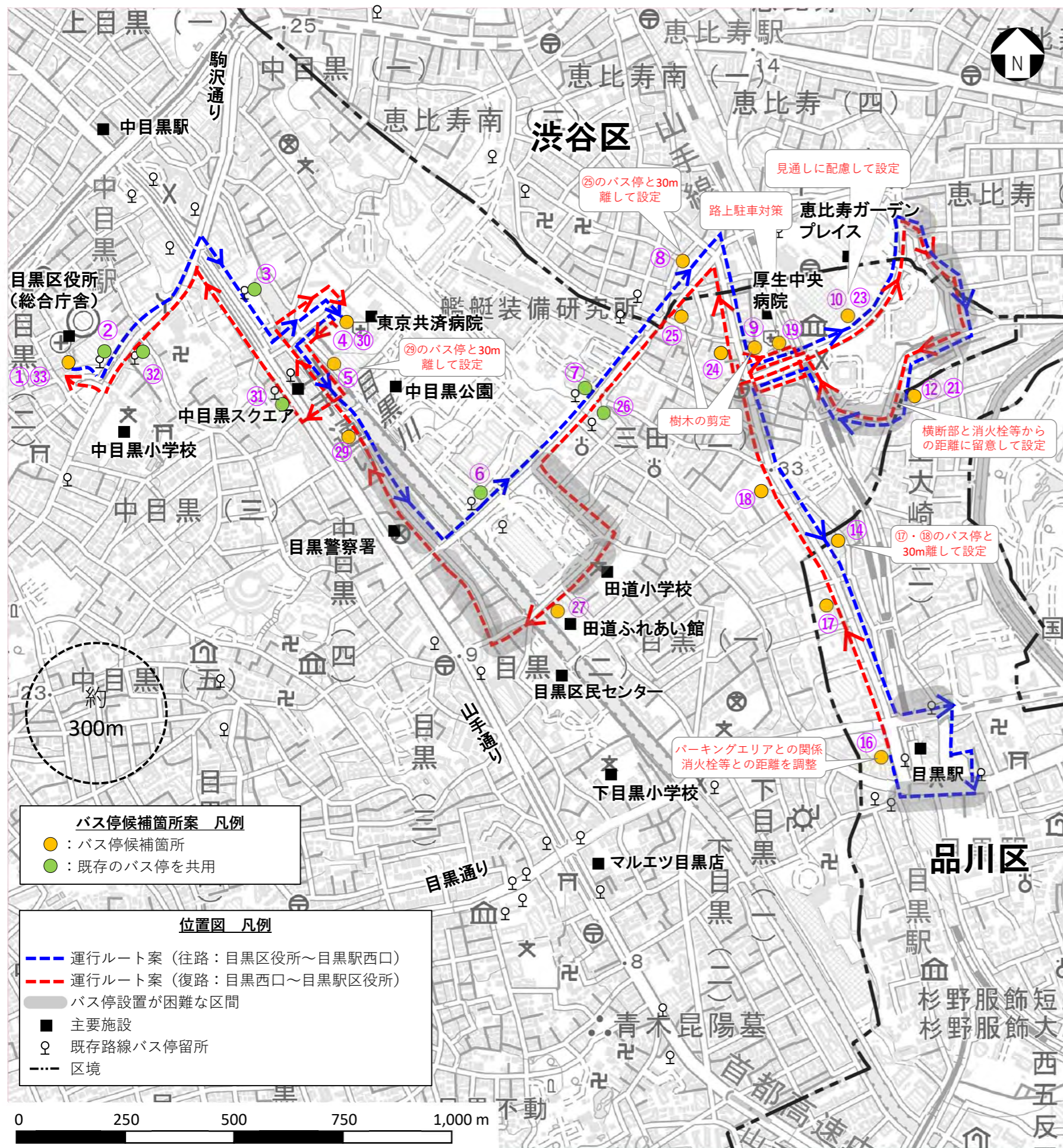


	バス停候補箇所(案)	関係機関との現場立会による指摘	判定
【往路】 区役所 ↓ 目黒駅	① 目黒区総合庁舎	—	○
	② 目黒区総合庁舎前(既存バス停)	—	○
	③ 正覚寺前(既存バス停)	—	○
	④ 東京共済病院	病院施設とのバス停位置の調整が必要	○
	⑤ なかめ公園橋(A)	路側帯内で人の導線75cmの確保が必要 ⑳のバス停と30mの距離が必要	△
	⑥ 中里橋(既存バス停)	—	○
	⑦ 茶屋坂(既存バス停)	—	○
	⑧ 新茶屋坂上(A)	㉕のバス停と30mの距離が必要	△
	⑨ 厚生中央病院別館前(A)	高木や植栽の剪定が必要 ㉔のバス停と30mの距離が必要	△
	⑩ 恵比寿ガーデンプレイス	見通しを配慮した検討が必要	△
	⑪ 三田一丁目(A)	坂が急勾配のため設置困難	×
	⑫ 三田丘の上公園入口(A)	消火栓等と横断部から5mの距離が必要	△
	⑬ 三田橋(A)	坂の頂上付近で見通しが悪いため設置困難	×
	⑭ 日の丸自動車学校前	⑱のバス停と30mの距離が必要	△
	⑮ プリンセスガーデンホテル前(A)	⑲のバス停と30mの距離が必要	△
【復路】 目黒駅 ↓ 区役所	⑯ 目黒駅西口	前後のパーキングエリアとの関係調整 消火栓等から5mの距離が必要	△
	⑰ プリンセスガーデンホテル前(B)	—	○
	⑱ 三田公園前	—	○
	⑲ 厚生中央病院前	路上駐車対策の調整が必要	△
	⑳ 三田橋(B)	反時計回りルートが設定困難なため	削除
	㉑ 三田丘の上公園入口(B)	反時計回りルートが設定困難なため	削除
	㉒ 三田一丁目(B)	反時計回りルートが設定困難なため	削除
	㉓ ウェスティンホテル前	反時計回りルートが設定困難なため	削除
	㉔ 厚生中央病院別館前(B)	高木や植栽の剪定が必要	△
	㉕ 新茶屋坂上(B)	高木や植栽の剪定が必要	△
	㉖ 茶屋坂(既存バス停)	—	○
	㉗ 田道ふれあい館前	—	○
	㉘ 目黒二丁目	左カーブで見通しが悪いため設置困難	×
	㉙ なかめ公園橋(B)	⑤のバス停と30mの距離が必要	△
	㉚ 東京共済病院	病院施設とのバス停位置の調整が必要	○
	㉛ 東京共済病院前(既存バス停)	—	○
	㉜ 目黒区総合庁舎前(既存バス停)	—	○
	㉝ 目黒区総合庁舎	—	○

※バス停候補箇所素案は、協議会での意見を踏まえ設定したものであり、周辺地権者の合意を得ているものではありません。

判定
 ○：今後、個別調整
 △：設置にあたり指摘事項あり、要調整
 ×：設置困難

12. 東部地区バス停候補箇所図案



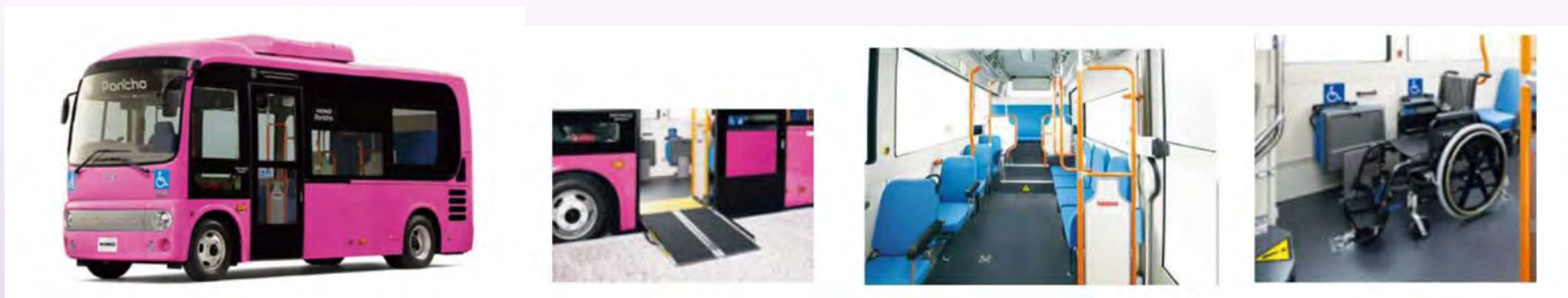
バス停候補箇所 (案)		指摘内容への対応案	
【往路】 区役所 ↓ 目黒駅	①	目黒区総合庁舎	—
	②	目黒区総合庁舎前 (既存バス停)	—
	③	正覚寺前 (既存バス停)	—
	④	東京共済病院	—
	⑤	なかめ公園橋 (A)	②⑨のバス停から30m以上に設定
	⑥	中里橋 (既存バス停)	—
	⑦	茶屋坂 (既存バス停)	—
	⑧	新茶屋坂上 (A)	②⑨のバス停から30m以上に設定
	⑨	厚生中央病院別館前 (A)	高木や植栽の剪定を行う ②⑨のバス停から30m以上に設定
	⑩	恵比寿ガーデンプレイス	見通しを配慮した箇所へ設定
	⑪	—	坂が急勾配のため削除
	⑫	三田丘の上公園入口 (A)	消火栓等と横断部からの距離に留意して設定
	⑬	—	坂の頂上付近で見通しが悪いいため削除
	⑭	日の丸自動車学校前	⑰・⑱のバス停から30m以上に設定
	⑮	—	⑭のバス停と統合したため削除
【復路】 目黒駅 ↓ 区役所	⑯	目黒駅西口	パーキングエリアとの関係を調整して設定 消火栓等からの距離に留意して設定
	⑰	プリンセスガーデンホテル前 (B)	—
	⑱	三田公園前	—
	⑲	厚生中央病院前	路上駐車対策を調整して設定
	⑳	—	反時計回りルートが設定困難なため削除
	㉑	三田丘の上公園入口 (A)	⑫のバス停と共有
	㉒	—	反時計回りルートが設定困難なため削除
	㉓	恵比寿ガーデンプレイス	⑩のバス停と共有
	㉔	厚生中央病院別館前 (B)	高木や植栽の剪定を行う
	㉕	新茶屋坂上 (B)	高木や植栽の剪定を行う
	㉖	茶屋坂 (既存バス停)	—
	㉗	田道ふれあい館前	—
	㉘	—	左カーブで見通しが悪いいため削除
	㉙	なかめ公園橋 (B)	⑤のバス停を30m以上に設定
	㉚	東京共済病院	—
	㉛	東京共済病院前 (既存バス停)	—
	㉜	目黒区総合庁舎前 (既存バス停)	—
	㉝	目黒区総合庁舎	—

※バス停候補箇所は、現時点での案として、今後、関係機関等と調整し、周辺地権者の合意を得ていくために設定したもので、決定したものではありません。

13.運行計画素案

東部地区で実施したアンケート結果や、協議会での意見を基に実証運行に向けた運行計画素案を整理しました。

①	運行日	平日及び土日祝
②	時間帯	8:30～16:00 (土日祝の時間帯は今後検討)
③	便数	40～45分間隔(10～12便/日) (土日祝の便数は今後検討)
④	運賃	220円 (小人料金は今後検討)
⑤	バス停間隔	300m程度
⑥	車両	小型バス (車種は今後検討)



運行予定車両タイプ(写真は日野ポンチョ:ショートタイプ)

14. 東部地区の地域交通の検討の流れ

今後、実証運行の実施に向け、バス停や運行ダイヤ、需要・収支予測等の検討を進めていきます。

